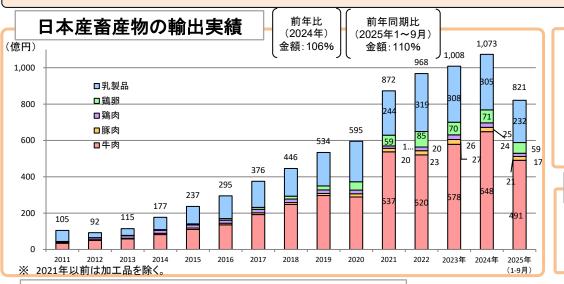
畜産物の輸出について

- 2024年の畜産物の輸出実績は1,073億円で、2012年以降連続して増加。うち牛肉が最大の648億円、全体の約60%を占める。
- 2020年4月に「農林水産物・食品輸出本部」を設置し、同年12月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定。政府一体となって更なる 輸出拡大に取り組む。



農林水産物・食品輸出本部の創設

令和2年4月に設置された農林水産大臣を本部長とする 「農林水産物・食品輸出本部」において、輸出促進に関する 基本方針を定め、実行計画(工程表)の作成・進捗管理を行う とともに、政府一体となった輸出の促進を図り、

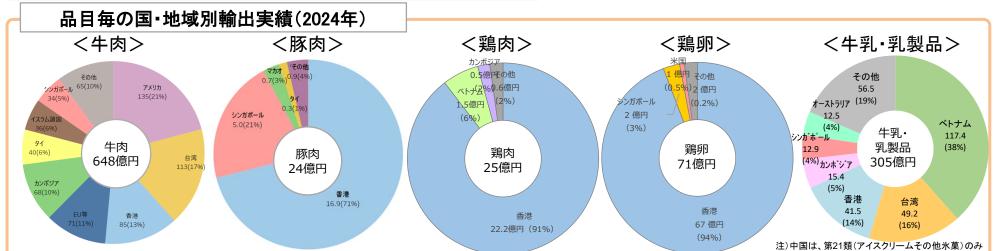
- ・輸入規制の緩和・撤廃に向けた輸出先国との協議の加速化 等に取り組む
- ・輸出向けの施設整備と施設認定の迅速化

2030年輸出目標額

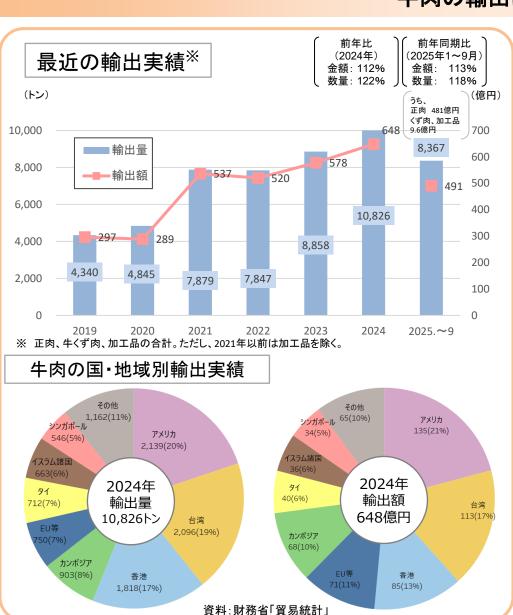
牛 : 1,132億円 豚 52億円 肉

44億円 109億円

牛乳•乳製品: 883億円



牛肉の輸出について



2030年輸出目標:1,132億円

○ 輸出可能国・地域
香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、
米国、EU、英国、カナダ、オーストラリア、
マレーシア、インドネシア、UAE、
ロシア、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、クウェート等

○ 輸出解禁協議中の国 中国、韓国、ブルネイ、パラグアイ、ウクライナ

一国、神国、フルポイ、パラファイ、ファライア <輸出先国・地域別の施設認定状況> (2025年10月末現在)

施設数 15 30 17 21 14 85 79		香港	台湾	米国	シンガポール	EU	タイ	マカオ
75 SC 17 21 11 CC 76	施設数	15	30	17	21	14	85	79

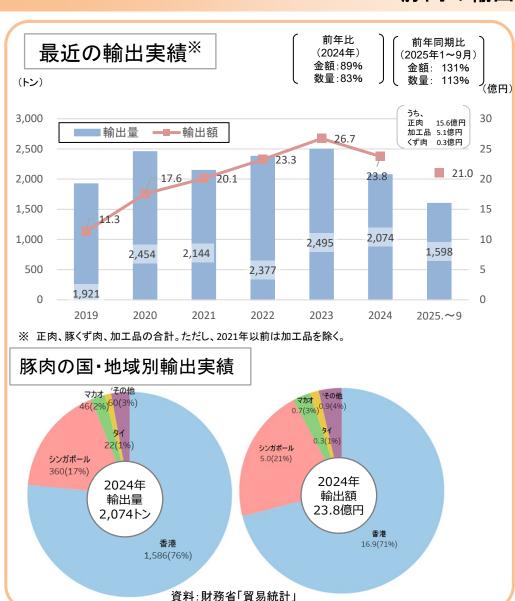
輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 〇 輸出先国の規制や市場ニーズに合わせた生産
- 畜産農家等・食肉処理施設・輸出事業者が

生産から輸出まで一貫して輸出促進を 図る「コンソーシアム」を産地で構築

- 〇 輸出先国の求める衛生基準に適合した 食肉処理施設の整備・認定迅速化 JAPAN
- 輸出先国の多様化・複雑化するカットオーダーに対応 するための省力化機械の導入等の取組
-) 和牛肉の認知度向上、現地系商流への参入のため の産地やオールジャパンでの戦略的なプロモーション

豚肉の輸出について



2030年輸出目標:52億円

- 輸出可能国・地域香港、シンガポール、タイ等
- O 輸出解禁協議中の国 EU、中国等

<輸出先国・地域別の豚肉輸出施設認定状況>

		香港	シンカ゛ホ゜ール	ベトナム	タイ	(2025年10月末現在)
施設	数	113	12	38	5	

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

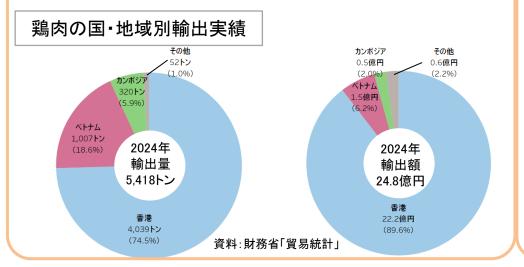
- 畜産農家等・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- 〇 輸出先国の求める衛生基準に適合 した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 日本産豚肉及び豚肉加工品の認知度向上、 現地系商流への参入のための産地や オールジャパンでの戦略的なプロモーション



鶏肉の輸出について



※ 正肉、その他の合計。ただし、2022年以降は加工品も含む。 注)鶏肉(その他)は、丸鶏、手羽、鶏足等。



2030年輸出目標:44億円

- 輸出可能国•地域 香港、ベトナム、カンボジア、シンガポール、EU、 マカオ 等
- 輸出解禁協議中の国・地域 中国等

<輸出先国・地域別の施設認定状況>(2025年10月末現在)

	香港	ベトナム	シンカ゛ホ゜ール	マカオ
施設数	76	70	2	23

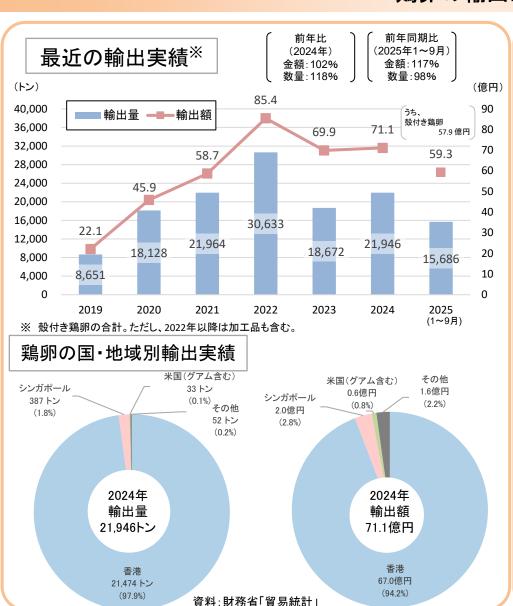
輸出拡大実行戦略に定める主な取組

〇 低コスト化の実現による価格競争力の 強化や、輸出先国の求める高度な衛生 水準に対応する輸出認定施設を増加



- 生産者・食鳥処理施設・輸出事業者が生産から輸出 まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地 で構築
- 輸出先国が要求する高度な衛生水準への対応した食 鳥処理施設の整備
- 日本産鶏肉の認知度向上、現地系商流への参入の ための産地やオールジャパンでの戦略的なプロモー ション

鶏卵の輸出について



2030年輸出目標:109億円

- 〇 輸出可能国・地域 香港、シンガポール、台湾、米国、EU等
- O 輸出解禁協議中の国・地域 中国 等
- <輸出先国・地域別の施設認定状況>(2025年10月末現在)

	香港	香港	シンカ゛ホ゜ール	シンカ [*] ホ [°] ール	EU
	(殻付き卵)	(卵製品)	(殻付き卵)	(卵製品)	(卵製品)
施設数	255	41	17	6	1

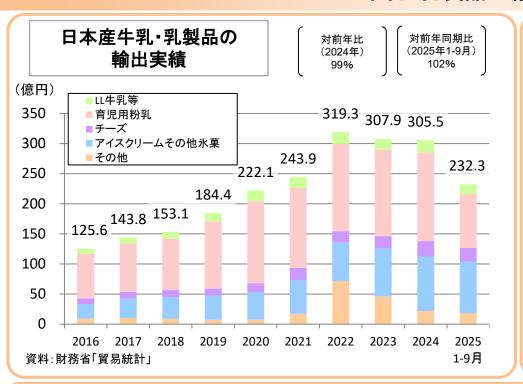
輸出拡大実行戦略に定める主な取組

○ 生産者・鶏卵処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築

PMAG

- 農場・鶏卵処理施設での高度な衛生管理への対応等、 輸出先国が要求する条件に対応
- 日本産鶏卵の認知度向上、現地系商流への参入の ための産地やオールジャパンでの戦略的なプロモー ション

牛乳・乳製品の輸出について



2030年輸出目標:883億円

- 輸出可能国・地域ベトナム、香港、台湾、シンガポール、韓国(チーズ、アイスクリーム等)、タイ、米国、カナダ、EU、中国(第21類(アイスクリームその他氷菓)のみ)等
- 輸出解禁協議中の国・地域 中国(第4類(酪農品)、第19類(ミルクの調製品))、インド、インドネシア、韓国(ヨーグルト等)

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- オールジャパンでの日本産牛乳・乳製品の認知度向上に 向けた、日本畜産物輸出促進協会によるプロモーション
- 生産者・乳業者・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して 輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築



